

令和5年5月19日	
資料提供	
所 属	有田振興局農林水産振興部農業水産振興課
担当者	古田、田端
電 話	0737-64-1273

令和5年度「有田みかん地域農業遺産推進協議会」通常総会の開催について

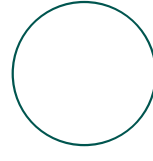
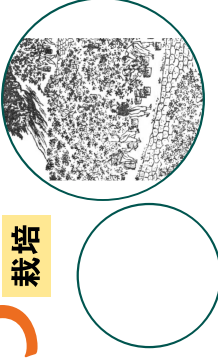
令和3年2月に日本農業遺産に認定された「みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム」の維持・保全および地域の活性化のために活動する「有田みかん地域農業遺産推進協議会」について、下記により令和5年度の総会を開催します。

システムの概要

みかん栽培を日本で初めて生計の手段に発達させるとともに、みかん農家・苗木農家・出荷組織が連携し、産地全体で日本一の「有田みかん」産地を形成・維持してきた地域共同のシステム。日本で最も生産量の多い果実であるみかんの栽培を、日本で初めて生計の手段にまで発達させるとともに、400年以上にわたる有田地域の発展を可能にした。

- 1 日 時 令和5年5月26日（金）14：30～
※令和5年度有田・下津地域世界農業遺産推進協議会総会後に開催します。
- 2 場 所 JAながみね しもつ営農生活センター 大会議室
（海南市下津町下225）
- 3 内 容 令和4年度事業報告及び歳入歳出決算について
令和5年度事業計画及び歳入歳出予算について
その他
- 4 出席者 有田市、湯浅町、広川町、有田川町、JA、商工観光関係者、
学識経験者、和歌山県等

みかん栽培の礎を築いた有田みかんシステム



→ 地域全体で
「有田みかん」
産地を形成

日本農業遺産

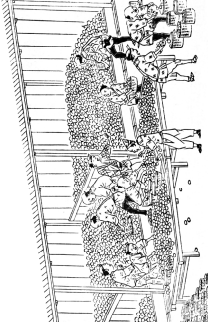
有田みかん
システム

日本国内で、重要かつ伝統的な農林水産業を営む地域（農林水産業システム）を農林水産大臣が認定する制度で、令和3年3月現在で22地域が認定されています。

みかん栽培を日本で初めて生計の手段に発達させるとともに、みかん農家・苗木農家・出荷組織が連携し、産地全体で日本一の「有田みかん」産地を形成・維持してきたシステムです。

2 多様な品種の
発見・栽培
→ 産地の
自立性を向上

4 販売面での
優位性の維持
→ 販売面での
優位性の維持



1 みかん栽培の
産業化
→ 日本の
みかん産業を牽引

3 地勢・地質に応じた
栽培

三波川帯・
有田川北岸河口部・階段園での
普通品種栽培や
早生品種の完熟栽培
秩父帯・内陸部・階段園での
早生品種栽培
四万十帯・北向き園での
極早生品種栽培

